

筑波大学大学院人間総合科学学術院体育学学位プログラム

令和6年度入学者 各位

令和7年度入学予定者 各位

長期履修制度の申請について

筑波大学大学院人間総合科学学術院体育学学位プログラムでは、長期履修制度を導入しています。

長期履修制度とは、職業等に従事しながら学習を希望する人々の学習機会を一層拡大する観点から、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨の申し出があった場合は、個別審査のうえ、その計画的な履修を認めることができる制度です。授業料の面で優遇措置があります（別紙参照）。

長期履修制度対象者：

令和6年度体育学学位プログラム入学者、または、令和7年度体育学学位プログラム入学予定者で、かつ、下記のいずれかに該当する者。

- 職業を有している者等（例：在職証明書、社員証や社会保険証（写）等）
- 介護をする者（例：住民票＋要介護認定証（写）等）
- 育児をする者（例：住民票＋母子手帳（写）等）
- その他の事由がある者（その事由を証明する書類など。必ずしも証明書でなくても結構です。第三者が見て判る書類を用意してください。）

※ 申請時には、（ ）に記載された証明書をあわせて提出いただきます。

申請手順：

1. 申請書を作成し、指導（予定）教員の下承を得る（長期履修申請書、長期履修計画書、証明書類貼付用紙、確認書）。
2. 令和7年1月31日（金）午後5時までに体育芸術エリア支援室大学院教務体育学担当 tg-tai ikugaku@un. tsukuba. ac. jp へ事前連絡をする
3. 学位プログラムリーダーとの面談日を決定し、2月末日までに面談を行う（申請書類持参）

なお、長期履修の許可については、3月下旬頃決定される予定です。